

第六回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会 会議録

〈開会〉

【事務局 齋藤課長】

ただいまから、第六回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務める神奈川県道路整備課長の齋藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、黒川会長から岸井特任教授のご出席を求められましたので、地区協議会規約第6条2項の規定によりまして、日本大学理工学部土木工学科の岸井特任教授にご出席いただいております。

岸井特任教授におかれましては、ご多用の中、ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

また、会長でございます、黒川東京工業大学名誉教授は、ご都合によりまして欠席されるとの連絡を頂いております。

このため、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会規約第5条第5項では、副会長がその職務を代理することとなっておりますので、副会長の内、神奈川県県土整備局道路部長に本日の議事進行をお願いしたいと思いますのですが、皆様よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、そのようにさせていただきます。

また、委員の皆様のご紹介でございますが、会議の時間も限られていることから、お手元に配布しております、出席者名簿と座席表をご覧いただきまして、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、本日の傍聴状況について、ご報告いたします。

本日は、2名の方から傍聴の申し出があり、定員の15人を超えないため、傍聴申出人全員を傍聴人として決定いたしました。また、3社の報道機関から、取材の申し出がございました。

なお、本日の議事につきましては、地区協議会規約第8条ただし書の非公開事由には該当いたしません。

それでは、進行について、道路部長よろしくをお願いいたします。

【大島副会長】

神奈川県 道路部長 大島でございます。

事務局の説明のとおり、本日は黒川会長が欠席です。ただいまご承認いただいたので、私が会長を代行させていただきます。よろしく願いいたします。

本日の議事につきましては、事務局から説明がありましたとおり、すべて公開とする扱いとさせていただきます。

それでは、傍聴人を入場させますので、しばらくお待ちください。引き続き傍聴の方がお見えになりましたら、以後事務局で入室させてください。

<傍聴人入場>

議事に入ります前に、傍聴人の方へ、傍聴いただく上での注意を申し上げます。事務局からお配りいたしました注意事項をよくお読みいただきまして、お守りくださいますようお願いいたします。なお、これに反する行為がございましたら、退場していただくことがございますので、御承知おきください。

次に、報道関係者から撮影の申込みがありましたので、議事開始前に限り撮影を許可することといたします。それでは、撮影をはじめてください。

<撮 影>

よろしいでしょうか。それでは撮影を終了してください。

次に、報道関係者から録音の申込みがありましたので、傍聴要領第6条の規定に基づき、許可することといたします。

それでは、議事を進めてまいります。

本日の議題は、4点でございます。1点目は会長交代について、2点目は協議会規約の改正について、3点目は供用開始時期について、4点目は名称原案の検討について、でございます。

それでは、1点目の会長交代について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

会長の交代について、事務局からご説明させていただきます。

現会長である黒川名誉教授におかれましては、諸事情により、本日をもって会長の職を辞する旨の連絡をいただいております。

次期会長につきましては、本日、ご出席いただいております日本大学理工学部土木工学科の岸井特任教授にご就任いただきたいと思いますと考えております。

事務局からは、以上です。

【大島副会長】

ただいま、事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

<異議なしの声>

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、只今をもちまして、本地区協議会の会長を岸井特任教授にお願いすることと致します。

改めまして、岸井特任教授、地区協議会の会長を、よろしく願います。ご面倒をおかけいたしますが、会長席にお移りいただければと思います。

<岸井特任教授が会長席に移動>

【大島副会長】

それでは、以降の議事につきましては、岸井会長からよろしく願います。

【岸井会長】

ただいまご指名によりまして、会長を務めることとなりました岸井でございます。どうぞ、よろしく願います。

それでは早速、今日の議事次第、2番目の項目に進めてまいりたいと思います。2点目、協議会規約の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1～資料3により、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会の規約の改正について説明。

【岸井会長】

ただいま、説明がございました、協議会規約の改正につきまして、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、協議会規約の改正につきましては、事務局の案のとおりとすることでよいでしょうか。

<異議なしの声>

【岸井会長】

それでは、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。

続いて3点目の議題でございます、供用予定時期について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4（1）～（4）により、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの供用予定時期等について説明。

【岸井会長】

それでは、供用予定時期に関して、意見交換したいと思います。まず、工事施工者としてネクスコ中日本さんから補足することがあれば、お願いしたいと思います。

【原田委員】

ネクスコ中日本厚木工事事務所の原田でございます。

この事業を実施していくにあたりましては、様々な課題がありましたけれども、その解決にあたっては関係する皆さまのご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどの事務局のご説明については、ご説明のとおりでございますので、特に補足することはございません。以上です。

【岸井会長】

状況の説明のとおりということでございます。

それでは、各委員からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。まず、最初に、地元の綾瀬市長さん、何かありましたらご意見等頂戴したいと思います。

【古塩副会長】

只今、新たな開通目標として、令和3年夏頃ということが示されましたけれども、私ども、鋭意、取り組んできた綾瀬市としましても、本当に残念な結果であります。ご説明された進捗状況等をみますと、8ヵ月プラス1ヵ月の9ヵ月の遅れについては、やむを得ない状況もあると理解をしております。

しかし、早期開通を望んでおりました市民、また企業の皆さまにとっては、本当に期待が大きかっただけに、とても残念な結果になってしまったと思っております。私も、市民や企業の方にお会いした際、いつ開通できるんだという

ことを度々聞かれまして、その都度、来年度の上半期ですとお答えしてきました。そういった意味では、私にとっても、大変厳しい結果であるというふうに受け止めているところでございます。

このインターチェンジは、将来に渡りまして、綾瀬市の子や孫に誇りを持って受け継いでもらえる、そういった持続可能なまちづくりを進める上で、非常に重要な礎となるものであります。その開通は、綾瀬市、また市民の悲願でもあります。

綾瀬市といたしましては、今後も最大限の協力を行ってまいりますので、令和3年夏頃ということには言わずに、一日でも早い開通を目指して、ネクスコ中日本には工事を進めていただきたいと思っておりますので、是非とも、よろしく願いいたします。

【岸井会長】

一日でも早い完成をとというご意見をいただきました。
他にはいかがでしょうか。

【笠間委員】

商工会の笠間です。

前回、5回目の地区協議会のときに、当初の予定から開通が遅れるという説明があり、その理由として、用地買収とその進捗状況等について説明がありました。説明を受ければ、納得せざるを得ない内容だったので、やむを得ず、オリンピックの年、できればオリンピック開催前、夏前にということをお願いをして、了承した訳でございます。

けれども、今、説明を受けると、同じようなパターンでまた一年近く延びるということで、私たち商工会、さらには地域の皆さんと一緒に、このインターの建設を何とか積極的に促進しようということで、地域も地元の議会も含めて我々も力を注ぎながら、この建設推進にあたってきたわけで、そういった面からみると、この遅れが、すべての工事に影響したということになると、大変な問題だと私は思うのです。なぜかという、あの場所は外れの方で、本体工事を進める上で、そんなに影響はないのではないかなというようにも思いながら、工事の進捗状況を見守っていました。また、10月28日に建設推進協議会で現地視察を行い、現場を見させていただいて、工事を担当している工事業者から力強い言葉をいただきました。無事に事故もなく、工事も順調に進んでいるということで、参加した委員からは、上半期と言いながら、できれば日程を切って欲しいねという要望が出ていた状況でした。これも、上半期という曖昧な区切りでなく、やはりこれだけの施設ですから、ある程度はきちっと日

にちを切って、そこに向けて建設をする、一日でも早くその前に終わると。当然、利用する市民なり、また利用者にとっても、それを前提に様々な計画をするわけです。事業者についてもそうで、インターが出来たことによって、物流の効果がすごくよく期待できるということであれば、それに即した生産機材なり、また生産の拡大、更には工場の増設、または移転、こういったものを積極的に進める大事な時期なのです。それが安易に延期、延期と。三度目の延期は当然許されないので、今の状況から言ったら、延期どころか、何しろ早急に工事を進めるという気概を持って欲しい。工事現場は、そういう気概を持っています。ですから、逆に私的な意見で言うと、担当する職員がころころ替わって、計画的な内容について、十分な引継ぎもコンセンサスもできないで、現場管理を進めているのではないかという危惧があります。当然、三者という複数でこの工事を進めるという、そういった難しさは当然あるのですが、担当が、一つのことに執着するような意見が出れば、他の二者は進まない訳です。前回、5回目の協議会の説明に対して、本来ならそこを私は強く指摘したかったのだけれども、買収するにしても買収価格が決まっていないとか、更には、移転先の確保、測量が決定していないとか、そういったことが相当ずるずるしていたという思いがありました。当初は、平成29年度内開通ということで、私も大きな希望を持ちながら進めてきたものですから、それが遅れ、更にまた今回遅れるということになると、これは我々、地元産業界としても、大きな問題だというふうに捉えています。

ですから何としても、三者でもう一度このスケジュールを見直しするか、または、工事に関わる方々の意見をもう少し聞いて、積極的に日程調整も含めて、きちっとした日にち設定をするくらいの気持ちで、できれば提示して、仮に延期ということになるのであれば、日にちを切つてくらいの進め方が必要なのではないかというふうに思います。

なにしろ、地元としては、今回の上半期が最大のリミットなのです。これ以上ずれるということはありませんということ強く言っておきます。いろいろと事情があるのであれば、各団体からいろいろその事情を、個々の団体から発言をしていただきたいというふうに思っています。

【岸井会長】

やはり一日でも早く、そしてできれば、いつ開通できるのか明確に、というお話でした。

他にご意見、ご質問等ございますか。

【鈴木委員】

私は自治会の代表としてお話ししますが、市長と商工会会長が言われるように、8割近くの自治会員が、やはりこのスマートインターチェンジにすごく期待していた訳なのです。今日の会議で、また一年も延びるということを知り、先延ばし先延ばしということになると、私どもは、その度に、用地のことで延期になっているとしか答えようがないのですが、本当に綾瀬市は中小企業の工業団地が入っているところが結構あるので、皆さんの期待が非常に大きいのです。二言目には、いつ開通できるのですか、なぜそれが答えられないのですか、という質問攻めにあっているのです。これが一番困っているのです。市長をはじめ、商工会会長もそうなのですが、普通はやはりどんな企業でも、これだけ工事が二転三転で遅れるようだと、本当に私たち市民からしたら、ペナルティの問題に派生するのではないかなと思います。こんなに延期になるということは、今日ここに参加するまで知りませんでした。今日、ここに来た時には、もうすぐちゃんとした回答がでるのかなと思ったら、非常に不満足な回答でございます。どうか、一日でも一カ月でも早く開通するようにお願いしたいと思います。以上です。

【岸井会長】

地元の方の熱い熱意を感じられるご意見でございます。
他にはいかがでしょうか。

【古澤委員代理】

藤沢市の鈴木市長の代理で出席しております道路河川部の古澤と申します。
今、綾瀬市長、商工会会長、自治会長連絡協議会会長からお話がありましたけれども、本市としても開通時期が遅れることは大変残念でございます。本市といたしましても、藤沢市の北部地域の市民や企業の方々は、本インターの開通を心待ちにしている状況でございますので、一日でも早く開通できるよう、引き続き、最大限努力していただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

【岸井会長】

皆さまから、引き続き、前倒しで早くできるようにしてくださいというご意見が多数出ました。
他にはいかがでしょうか。

【大橋委員代理】

一件、確認だけさせていただきます。このスマートインター本体については令和

3年ということですが、周りの道路は同じく3年になるのでしょうか。交通安全施設の担当からは、令和2年の予定とお聞きしているのですが。

【岸井会長】

はい、どなたかお答えになれますか。関連する部分の道路の整備がどのようなスケジュールで進むのかというご質問です。

【大橋委員代理】

もし、未定であるのであれば、早めに大和警察署及び交通規制課との協議、調整を行ってください。

【岸井会長】

交通安全施設の整備を同時に行わなければいけないので、予定をはっきりして欲しいということですね。

【事務局】

事務局よりご説明します。

今回、開通予定時期が変わるということになりますので、この協議会で決定させていただきましたら、早急に関係機関との調整に移ります。当然、警察もそうですし、他にも調整先がございますが、まず、この情報をお知らせして、丁寧にご説明させていただきながら、調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

【岸井会長】

他には何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろご要望が出ましたが、ネクスコ中日本から何かありますか。

【原田委員】

先ほど来、一日でも早い開通をとったご意見をいただきました。

冒頭、資料の中で事務局からもご説明していただいたとおり、私ども、工事を進めるに当たっては、用地取得が出来たところから、鋭意出来る工事を進めてきたところですが、先般、全ての用地取得が完了したので、ようやく工事を全面的に着手して進めているところでございます。今回、先ほどご説明した形で、令和3年夏頃という変更をお示しさせていただきましたけれども、引き続き、工程を精査し、一日でも早く開通を目指して進めていきたいというふうに考えてございます。

【笠間委員】

具体的に工事の進捗状況を見たり、工事施工者から話を聞くと、もうそんなに時間は掛からないと感じる。いったい、どういうスケジュールなのか。工事は終わるけど、その後、工事以外のいろいろな作業や手続きにかかる日程について、どのようなことを想定しているのか。工事は正直なところ見て分かるように、基本的なところは出来上がっていて、あとは養生というか、その程度の作業くらいしか見たところ残っていないのです。

【岸井会長】

それでは、今後の工程について、少し説明してください。

【原田委員】

先ほどご発言いただいた中で、外れの方の敷地が最後まで残っていたのだから、他のところは工事できるだろうというご発言がありましたけれども、当該箇所は料金所ができる箇所でございます、いろいろな設備だとか、建物だとか、そういったものを施工しなければならない。一番工事に時間のかかる場所になりまして、そういったことも勘案しますと、どうしても、お示した期間が標準的にはかかってしまいます。ただし、先ほども申し上げましたように、まだ工事期間もありますので、その中で、一日でも早い開通を目指してということは今後も努力し続けますので、ご理解いただければと思います。

【笠間委員】

その日程調整は、三者の内、県が指導しているのか。

【大島副会長】

工程調整は、県と綾瀬市とネクスコ中日本とで、定期的を実施しています。我々としても、現場を見る限りは、そんなに時間はかからないのではないかと常に思っていたのですが、事情を伺いますと、今、原田委員から説明がありましたとおり、料金所ができるということで、いろいろな埋設物だとか、設備を造らなければならず、やはり一番時間が掛かる場所だということでした。そんな中であっても、極力早くということはずっと伝えてきたのですが、そういったご事情がありましたので、今回、令和3年夏頃としてはいますが、今日のご指摘も踏まえまして、これからも工程調整を進め、詰められる部分があれば詰めていって、さらに前倒しが可能かどうか、引き続き、三者で継続していきたいと思っています。

【笠間委員】

緊迫感をもって調整してもらいたい。なるだけ来年度上半期という目標を堅持しつつ、どうしても遅れたというのであれば、そこで遅れますという考えで進めてもらう方が、我々としては心強い。ここで再来年の夏となったら、また夏以降になる可能性が十分にある。だからできればこの協議会では、令和2年度上半期の目標は変えないで、いろいろ事情が生じるのであれば、それは次の7回目の協議会で、こういう事情で供用開始日はいつに決まりましたという形でやってもらわないと、我々は持ち帰ることができない。令和2年度上半期を目標として進めていただいて、その結果、どうしても3ヵ月遅れた、4ヵ月遅れた、1年遅れたという形でやってもらわないと、やっぱり、地元は本当に意気消沈してしまう。

【大島副会長】

お話は良くわかるのですが、ネクスコ中日本もこの後の工程、令和3年夏までの工程を実はきちっと引かれておりまして、その料金所の関係の工事が一定の時間掛かってしまうのです。私どももそれを伺ってやむを得ないなと受け止めたところです。ただ、前倒し出来る部分は、まだまだこれからあらうと思いますので、本日はできれば令和3年夏頃でご了承いただきまして、さらに可能な限り前倒しはするということをお約束させていただいて、本日としては、令和3年夏頃ということと協議会としてご了承いただければありがたいと思っております。

【岸井会長】

最大限の努力をして、工程を前倒しなるように努力をするというようなお約束でありました。

他にはどなたかご意見ございますか。

<一定の時間、意見などの発言なし>

【岸井会長】

よろしいでしょうか。

本日の地区協議会で、今のような強いご要望、ご意見があったということは記しておきたいと思っておりますし、今後の工程についても、十分な精査をしていただいて、最大限前倒しに努力をするということを約束いただきましたので、一日でも早く開通できるように、工程精査していくということで、令和3年夏頃

となるということをお認めいただくということによろしいでしょうか。

【笠間委員】

私は認めたくない。ここで認めると、また更に遅れる心配がある。

地元の産業界には、令和2年度上半期の開通目標ではあるが、この分では、当分は開通できそうもないという報告になる。

【古塩副会長】

認めないと言ってしまい、開通時期がわからなくなると、地元の事業者の計画にも影響してしまうのではないか。

【岸井会長】

具体的な工程のスケジュール感を、ちゃんと皆さんにご説明できるのであれば、その方がご納得を得やすいですね。その点は、どうでしょうか。

【笠間委員】

料金所の工事に幾日かかる、この工事に幾日かかるというのを、具体的に細かく示して欲しい。もし仮に令和3年夏までということに変更せざるを得ないというのであれば、それくらいきちっとした工程表と工事内容を明確にして、我々が商工業者に説明ができるようにして欲しい。そのくらいの裏付けがないと、ただ単に開通時期を何度も延長してくれと言うのは、受けていたら限がない。

【古塩副会長】

市も県も、ネクスコ中日本から何の説明もなく遅れますと言われて、はいわかりましたという話をしているのではなく、しっかりネクスコ中日本と工程を詰めています。そういった中で、どうしても出来ない部分があるから、それはやむを得ないと受け止めている訳です。しかし、令和3年夏までというのは最長と考えていますから、それがどれくらい前倒ししてもらえるかということ、これから我々は調整していくのだと思っています。

【笠間委員】

今言ったように、我々がきちっと説明できるようなものがなければ、ただ単に、令和3年の夏頃だと言われてわかりましたというような話を地元の説明するだけでは、当分、また、ちぐはぐしてしまうと思います。

【藤原委員】

先ほど、また遅れるのではないかというご発言があったかと思えます。これまではなかなか事業者でコントロールできない部分が、つまり、地権者の契約だったり移転というようなことがございましたけれども、今は全面的に工事着手しておりますので、ある程度は計算ができるようになってきたと思っております。そういったタイミングを踏まえて、今回こういう変更を示させていただいた訳でございますので、これ以上遅れるということは、余程の例えば大災害でもない限りはないと思っておりますので、そこは絶対に死守するつもりで工事を進めております。その上で先ほども申し上げたような、繰り返しになりますけれども、一日でも早くというのは、まだ期間がありますので、これから進めていく工事の中で、短縮して参りたいと思っておりますので、その短縮した工程等につきましては、また、三事業者で調整させていただいたものを改めてお示しさせていただければと考えております。

【岸井会長】

皆さまの一日でも早い完成をというご意見をなるべく反映するとすれば、令和2年度上半期としていた供用開始時期、これが、令和3年夏頃になる見込みということではあるが、引き続き、最大限努力をして、一日でも早い完成を目指して工程管理、工程の精査をするということを協議会で確認をしたということで、いかがでございましょうか。

＜一定の時間、意見などの発言なし＞

【岸井会長】

是非、一日でも早い完成に向かって、皆さまの納得をいただかなきゃいけない、ただ遅れました遅れましたというだけでは理由にならないので、今後はこういうスケジュール感で目標をなるべく前倒しでやっていくんだということが説明できるように、是非、努力をしていただきたいと思います。

はい、ありがとうございました。

もう一点、今日は、議事が残っております。名称の原案についてでございます。名称原案の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4（5）により、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの名称原案の検討について説明。

【岸井会長】

名称原案の検討に関して何かご質問、ご意見があれば、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【古塩副会長】

今、インターチェンジの名称原案について、事務局から提案がございました。開通後の名称が、綾瀬スマートインターチェンジになると、市の名称を全国に広めることができるわけで、地元市にとって大変喜ばしいことだと思っております。また、先ほど申しましたように、このインターチェンジは、市の新たな玄関口になるので、まちづくりを進めて行く上で、大変重要な施設になります。

このことから、市民にとっても綾瀬というまちのシンボルとなり、市民生活に密着した施設となることから、私どもにとりましては、名称を決定するプロセスは非常に重要なことであると考えております。また、連結許可当時から、市議会でも、市民の意見を聞く機会があるのか、そういった手法を取ることも必要ではないか、というようなご提案をいただいているところでございます。

つきましては、この名称原案について、市民の意見を聞く機会を設け、その上で回答をさせていただきたいと考えております。

委員の皆さま、また関係機関の皆さまにおかれましては、本日の地区協議会において名称原案を決定せず、市が持ち帰るということについて、私どものこれまでのプロセスをご理解いただき、ご承諾をいただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

【岸井会長】

今、綾瀬市長から、名称原案に対して市民にご意見を聞きたいというご提案がございました。

他にどなたかご質問、ご意見があれば、お受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。

<一定の時間、意見などの発言なし>

【岸井会長】

よろしいでしょうか。

スケジュール的には問題がないということでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。問題ございません。

【岸井会長】

特に他に反対の意見もなく、スケジュール的にも問題が無ければ、地元の方のご意見を聞くということは大変大事なことでありますので、綾瀬スマートインターチェンジという名称原案に対して、綾瀬市が市民に意見を聞いた上で、再度、地区協議会を開催して、改めて名称原案を決定するということを確認したということによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

【岸井会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、少しお手間ですが、市民の方に是非、理解していただくべく、手続きをよろしくお願いしたいと思います。

事務局が用意をいたしました議事は、以上4点であります。会議録については、地区協議会規約の第8条ただし書の非公開事由に該当しないという判断でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【岸井会長】

それでは、今回の会議録につきましても、非公開事由には該当しないということで処理をさせていただきたいと思います。

あまり開く機会がないと伺っていますが、最後に何か、皆さまの方から重ねてご発言があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

【笠間委員】

名称原案に対して市が市民に意見を聞くということで、少し時間ができたので、その間、先ほど私が発言したように、我々が地元の説明できるような工事工程をきちんと整理してもらって、また、それについて三者でしっかりと調整してもらいたい。また、その結果を、地区協議会で発表していただかないといけないと思うので、是非、次回、第7回の開催は、名称原案の検討とあわせて、そういった意見を汲んでいただきたいと思います。

【岸井会長】

名称原案に対して市が市民に意見を聞くための手続きもあるでしょうし、工事工程を精査等する時間も必要でしょうから、事務局とよく相談していただいて、次回の地区協議会はいつ頃にどのようなことを扱えるのか、そこに向かって、それぞれの作業スケジュールを立て取り組んでいただくよう、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、なるべく早い段階で第7回目を開くということを確認させていただきたいと思ひます。

他にはいかがでしょうか。

〈一定の時間、意見などの発言なし〉

【岸井会長】

よろしいでしょうか。

特にご発言無ければ、ここで議事を終了いたしまして、事務局に司会を返ししたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局 齋藤課長】

はい。以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。

なお、協議会の開催の結果につきましては、本日中に概要を取りまとめまして、プレスリリースをいたしますので、ご承知おきをお願ひします。

本日は、大変ご苦勞様でございました、ありがとうございます。

〈閉会〉